

## 令和4年度第1回 高知市人権尊重のまちづくり審議会 議事録

日時 令和4年10月17日（月）18:00～20:00

場所 たかじょう庁舎6階会議室

出席者 審議会委員9名

岩佐 和幸, 岡林 俊司, 北村 和代, 高林 藍子, 中内 康博, 長澤 紀美子  
高橋 敦子（山中雅也委員代理）, 山中 千枝子, 山光 康雄（敬称略）

事務局8名

市民協働部副部長 中城 純一

人権同和・男女共同参画課 課長 佐竹 真湖

課長補佐 橋本 昌明

人権同和啓発担当係長 森木 愛

主事 佐竹 安未

主事 傍士 美穂子

人権・こども支援課 課長 中井 昭秀

総務課 課長 島内 裕史

議事 高知市人権施策推進基本計画実施状況報告

差別事象報告

その他

議事 高知市人権施策推進基本計画実施状況報告

事務局から説明した後、委員から意見・質問等をいただく

**委員** No.4の人権研修推進員研修は、所属長の他に推進員になっている方はいるか。

**事務局** 所属長を人権研修推進員と位置付け、所属長を対象に研修を実施している。

**委員** No.15 に教職員のキャリアに応じた人権研修実施とあるが、一般市長部局の職員についてはどの項目になるのか。

**事務局** No.2職場研修、No.3一般研修（階層別研修）が一般職員向け、行政職員向けに該当する。

**委員** 全職員を対象とした場合、階層別研修はいくつあるか。

**事務局** 資料2, 31 ページが市職員向け人権研修をまとめたものとなる。先ほどご質問にあった人権研修推進員研修で所属長向けの研修をした後、所属長が各課で職員全員に対し人権研修を実施し、どのような研修を実施したか人事課へ報告する仕組みをとっている。

**委員** No.21 の高知市平和の日記念事業、自由民権記念館で祈念上映会をやっているが、私が人権啓発の映像資料製作委員会で制作した「伝えたい、高知空襲の記憶」というビデオがありますが、それは使っているか。

**事務局** 今回は使用していない。

**委員** 以前、この映画を見た新採教員が「これを中学生の時にみた」という話を私に報告してくれたことがある。例えば、年度ごとに絞って上映をすると徹底して毎年観ていくことができる。企画する方は何回も見ているからもういいやとなるかもしれないが、そうではなく例えば中学校1年の教材として使うなど、続けて上映してほしい。

**委員** No.23 のレインボースクールについて、このレインボースクールというのは、性的マイノリティの当事者の方を講師に招いて、生徒さんが性の多様性の授業を聞くということか。

**事務局** おっしゃる通り、児童生徒や保護者を対象に、性的マイノリティの当事者の方を講師に招き講演会を実施している。今年は20数校からオファーがあったが、その中から8校で実施しており、来年度に向けて枠を広げていこうと計画している。

**委員** こういった取り組みを蓄積されて、継続されてとても意義があることだと思う。レインボースクールと言う名称からは、授業を聞くという受け身の取り組みだけではなくて、学校全体で性の多様性について理解を深める活動を主体的にするような、例えば性的マイノリティの子どもの自殺念慮の割合は非常に高いが、そのための相談窓口を設けるとか、先生方が授業を行っているとか、なにか子どもたちが学んだことを発信していくとか、何らかの次のステップに繋がるような取り組みがあれば（よいと思う）。授業を受けた学校側がどのように変わったのかという、それも含めてご報告をいただければと思うが、そのあたりはいかがか。

**事務局** 具体的にこういう学校の中で交流発展させていくということはこれからのことになっていくが、子ども達や保護者からの感想についてはこちらで回収しているので、それについては一定公表することはできると思う。

**委員** またどういふ点を改善したのかとか、何か新しい取り組みを始めたなど、何らかの形で拝見させていただくことができればと思う。

**委員** No.34のDV加害者プログラム体験ワークショップについて、これは実際に加害者に該当する方が集まったのか、あるいは何らかのものをこれから作り出すということで試験的に実施したプログラムなのか教えてほしい。

**事務局** ソーレで実施している事業のため、詳細について確認しておく。

**委員** 実際に加害者の方に研修に来ていただくことはとても難しいと思うので、何らかの形でそういう方法があったのかどうか。または体験と書いてあるので実際には加害者の方でなくても、男性を対象にした何かワークショップをされたとか、そのあたりをお伺いしたいので、また情報があればお願いします。

**委員** DV加害者のプログラムというのは、まだまだ先進的な取組で、国としてもやっている民間団体の名前を各県に紹介するぐらい。取り組む必要があるがなかなか具体例が出てこない状態のなか、先進的な取組をされていることは大変素晴らしいことで、また内容を聞かせていただきたい。自課評価としてBをつけられているが、No.32のSOGI研修や、No.33のジェンダー平等のオーテピアでの企画展、DV加害者プログラムにしても、全国水準としても大変進んだ取組だと思う。

**委員** 朝倉第二小学校に夜間中学校があるが、それはどこに書かれているか。

**事務局** 夜間中学校の記載はこちらの中には記載していない。

**委員** 朝倉夜間中学校、あれは1995年頃だったと思うが、私自身が東京の夜間中学校を見学させていただき、その体験を保護者と教員に語った。そうすると二人の保護者が手を挙げ、校長に許可を得て夜間中学校のはしりを作ると、高知市が応援をしてくれて教室ができた。来たい人はいつでも受け入れる方針で大きな成果を上げている。公立民営と言われ、注目され全国放送もされた。朝倉夜間中学校には長い歴史があり、多様な人材を育てており成果を収めているので自己評価をしてここに掲載してもらえたらいいなと思う。

**委員** 私も朝倉夜間中学校の立ち上げに関わったが、高知市が助成をしていたら、事業に入れるべきだが、全く助成していなければ事業に入れられないのではないかと。また、先ほどの平和の日の事業について、毎年実行委員会でのような企画をするのか話し合いをしていると思うので、今日の会でこのような話があった旨を実行委員会で言ってもらってはどうか。

**委員** No.47で、スクールカウンセラー数が16人となっており、相談件数を計算すると、一人当たり680件ほどになり、結構大変ではないかと思うが、他の自治体に比べるとどのような状況なのか教えていただきたい。

**事務局** 学校カウンセラーは、高知市が高知市立小中特別支援学校に配置している人数で、令和4年度は20名の配置になっている。学校によって、相談件数に差があるが、短時間で終わる相談も含まれており、多忙な方もいるが、回らない状況には至っていない。また、県からも30名のスクールカウンセラーの派遣がされており、子どもたちや保護者、教員の児童相談を受けやすい体制が出来ていると思う。

**委員** 県から30人派遣されているということなので、大体50人ぐらいいるというイメージができたが、例えば、夕方5時以降に相談にくるとか、決まった時間外に来る等、そういった実態はどうなのか、これからしっかりと見ていただければと思う。

**事務局** スクールカウンセラーの研修制度があるが、カウンセラーの方は自分が相談に乗っているその相談の仕方、助言等が本当に適正なのか不安になることもあり、現在年3回研修を実施しており、実際に相談を受けたことをそこで話をし、アドバイスをもらうような体制もとっている。決して十分ではないが、その中で自信や経験をつけてもらう形としている。その上に配置時間が1日4時間、週1回と限定されており、もっとカウンセラーの人数を増やすことができれば良いが、それが叶っていない状況。また、高知市では臨床心理士が県外に比べて不足しているということも聞いており、改革が必要だと思っている。

**委員** No.67.68の高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりのところ、事業実施状況が該当なしになっているが、地元には整備された公園がたくさんあるけれども、その公園に行けない高齢者も多く、家族や近所の人と乗り合わせて車で行くが、車を停める場所がない。停めたら駐車違反だとなる。ぜひ整備事業の中で、駐車スペースがあれば嬉しいと思う。

**委員** インターネットのことで、デジタル化がどんどん進んでおり、止めるわけにもいかないが、最近インターネットオンリー、タブレットオンリー、スマートフォンオンリーの支援や指導の仕方をあちこちで聞くので少し考えてみ

たい。それよりも学校の中や親子の関係は生身で付き合うことが大事だと思っている。それによって、中毒やいじめは防げたりする。SNS はフィルタリングをしていけば使えないサイトが多い。SNSの使い方や付き合い方を指導する前に、入ったらいけない、使ったらいけない、なぜかというのを、日常の取組の中で入る必要のない仲間作りを実践、強化して欲しいと思う。

**委員** No.99 の職場のハラスメントの苦情相談員の意見交換会について、ハラスメントの苦情相談員は各課に1名配置しているか。

**事務局** 各課に1名はいないが、概ね部単位で委員を配置している。

**委員** 男女共同参画推進企業表彰について、これは1度表彰されたものは表彰されないのか。また、いつから始まっていて、延べ何社表彰しているか。

**事務局** 1度表彰されても何年後かに表彰されたりすることがある。また、この事業は平成 24 年度から始まっており、令和4年度までに延べ 61 企業を表彰している。

**委員** 男女共同参画推進企業表彰について、特に女性の職域拡大に焦点を当てている取組として素晴らしいと思うし、女性の可能性を広げるところに着目した表彰がとてもありがたいと思っている。ぜひこういった企業を発信していただき、他の企業にも取り組んでいただきたいと思う。

**委員** 11ページの地区人権啓発推進委員会の活動内容について、人権一般であれば笑いヨガと落語と書き込んであり、中身がよくわかるが、15 ページの人権学習、出前講座については、にじいろのまちや人権研修と書いてあり、内容がわからない。内容も書いてくれていると資料1の実施状況との絡みがわかるので次からお願いしたい。

**委員** 男女共同参画のフォトコンテストについて、今年から始められたということで、以前は一言メッセージであったが、これは一言メッセージの応募が少なかったから写真に変えたのか、写真の方が目で見て感じるものがあるので変えられたのか。

**事務局** 一言メッセージは多かったが、川柳と同じような感じになってきており、また写真の方が目で見て飛び込んでくる効果もあるのではないかと、令和3年度から取り入れた。

**委員** そのような取組の変更は内部で話をされているのか。

**事務局** まず課内で話をし、その後部内で話し合いをして変更している。

**委員** 色々と努力をされていることがわかった。

**委員** ソーレ事業「男女共同参画講座」のジェンダーカフェは5回開催されて、会場 67 名、オンライン 17 名は、5回の延べ計数か。

**事務局** 5回合わせての人数だと思うが、なお確認しておく。

**委員** ジェンダーカフェというカフェ方式で、少人数でディスカッションしたりされるということで少ないのかとは思ったが、講演会よりは人数が少ないため、何か広げる取組をされているのかなと思い質問させていただいた。

#### 議 事 差別事象報告

事務局から説明した後、委員から意見・質問等をいただく

**委員** インターネットの悪質な書き込みで、削除依頼したものは消えたのか。

**事務局** アカウント名を変えてどンドン別のところへ掲載されており、消えていない。

**委員** 別のアカウントでの発信についても、削除依頼されているか。

**事務局** 別のアカウントにはまだ削除依頼していない。

**委員** 今後削除依頼する予定か。いたちごっこになるとは思いますが、しないわけにもいかないと思う。

**事務局** これから削除依頼していく。

**委員** 資料3の相談のところは差別事象についての相談なのか、人権擁護委員の方や高知市の人権相談窓口で受けた件数なのか確認したい。

**事務局** 当課で受けた相談件数である。

**委員** DVがもっとも多いということで気になったが、何らかの関係機関につなぐといった支援につながった事例なのか教えていただきたい。

**事務局** 話しをお聞きして終了する場合もあるが、女性相談支援センターや市の生活保護等、関係機関と連携しながら支援につなげたケースもある。

**委員** 今年度、民間団体がシェルターを作ったが、DV 関係の利用が多いと聞いた。公的支援につながっていない、窓口には一度は電話をかけたけれど十分に対応してもらえなかったと本人から聞いたこともあったので、できるだけかかった声は大切にいただき、支援につなげていただくことで、少しでも問題解決になるようにサポートしていただければと思う。

**委員** 資料3だが、相談と差別事象と一緒にになっているが、タイトルを変えた方がいいと思う。また、具体的にどんな相談だったかというのは人権を推進していく上で大事なことだと思うので、それもあわせて記載いただければ。今後の課題として願います。

#### その他

**委員** 資料1の自課評価でCというのは事業の縮小、廃止などで施策に後退が認められるものとあるが、事業No.

13・14, No.67・68 で, 事業実施状況は該当なしとしか書かれておらず, 縮小については記載されているが, 廃止については記載していないのか。

**事務局** 今回廃止した事業はなかった。

**委員** Cの評価をされる状況はもう少し説明を入れていただきたい。縮小や廃止というのはなぜそうなったのかチェックしておかないとコロナが消えたときに, なくなったものが何でもかんでもコロナのせいという形で済んでしまう気がした。また, 字面の問題になるが, 意識の向上, 高揚と書かれてあり, 高揚というのはイベント等事業をされて住民や職員の意識が高まるという意味で使っているのだと思うが, 資料1のNo.2～5 の職員等の人権意識の高揚というのは向上ではないか。またNo.26 の特設人権相談所高知法務局主催, ホームページにて周知, 開催件数0件というのは, なぜ開催件数が0件なのかわからない。コロナによるものか, その必要がなかったのか, もう少し説明を入れていただきたいと思う。No.56～59 についても, コロナのため事業を縮小・廃止して, 新しい事業をしているというような説明だけで済んでしまう気がする。また先ほど話にもあったNo.67, 68 の該当なしについても, そのあたりの説明をこの会でしてもらって, 納得できるような会にしてほしい。一気にせず, 定期的を開催してもらって少しずつにしてもらえればと思う。